

町長議案提案説明

福井町長 皆さま、おはようございます。提案説明の前に、平成25年第1回牟岐町定例議会の開催にあたりまして、25年度の町政への所信を申し上げます。昨年、12月26日、第二次安倍内閣が誕生いたしましたが、先月28日の施政方針演説の中で、安倍首相は次のように言われています。日本は、今、いくつもの難しい課題を抱えています。しかし、くじけてはいけません。諦めてはいけません。共助や公助の精神は、単にかわいそうな人を救うことではありません。懸命に生きる者同士が苦楽を共にする仲間だからこそ助け合う。そのような精神であると考えます。正しく、牟岐町も国とは問題の内容や大きさは違いますが、同じようにいくつもの解決しなければならない課題を抱えています。そして、一つ一つの課題にくじけることなく、諦めることなく、みんなが互いに助け合い懸命に取り組んでいく必要があります。一人一人の生活を直接的に良くすることも大切ですが、我々の子々孫々のためにも、まずは、牟岐町のインフラや社会の仕組みを良くし、それが結果的に自分たちの生活も環境も良くなっていくと考え取り組んでいく必要があると思います。これまでの牟岐町の道路整備などの経緯を振り返ってみると、一部の住民の方の反対で計画が中止したものが幾つかございます。公共事業は、個々の人間には全てが同様に必要なものではありませんし、皆さんのご要望に十分お答えできないものもあるかも知れません。しかし、公共事業は、それぞれの地域の発展のために、また、我々の子孫のためにどうしても必要なものと思ってやっております。今春、統合小学校と統合保育園が市宇ヶ丘に完成いたします。子ども達の減少と地震津波対策、施設の老朽化への対応として、現牟岐中学校敷地へ統合移転するものでございます。周辺の皆様には、新しい運動場用地のご提供や工事中の振動、騒音に対するご理解をいただき、皆様のご協力の賜物として竣工にまでいたりました。関係者の皆様には、心より感謝の意を申し上げます。そして、来年度、引き続き、海部病院用地の造成、牟岐町学校給食センターの建設を実施する計画としております。財政的には非常に厳しい状況にございますが、現在の牟岐町には、また、町の将来には欠かすことのできないものばかりでございます。皆様方のご支援とご協力がなければ成し得ません。ご協力のほど、どうかよろしくお願ひいたします。それでは、現在牟岐町の抱える課題として、4つ申し上げてまいりたいと思います。まず第1に防災対策でございます。いま全国で、また、牟岐町で一番大きな課題は、発生確率が高まりつつある南海地震津波対策でございます。来るべき地震津波に対し子々孫々まで効果のある防災対策をいま実施しておく必要がございます。2011年3月11日の東日本大震災において、東北地方の沿岸部は、壊滅的な被害を受けました。そして、いつか牟岐町でもあるような巨大津波が来ると言われております。巨大津波でなくても昭和南海地震時の大きさの津波は、あと30年以内には、おそらく来ます。時が経つにつれ災害は風化していきます。災害がないことに慣れてしまします。いま東日本大震災を目撃した我々が、抜本的な津波対策をしておくことが我々の孫に対する責務だと思います。そこで、まずは、災害弱者のいる保育所や小学校を高台に移しました。そして、次にどうしても必要な災害拠点である海部病院を高台に移し、大地震時でも最大の機能を発揮できる施設としておく必要がございます。そのために高台の用地を造成して提供するなど、牟岐町で可能な限りの支援をすることが長年にわたり海部病院の恩恵を受けてきた牟岐町の責務であると私は認識しております。そして、いま海部病院の用地造成工事ができるだけ早い時期に開始できるよ

う牟岐町といたしましても、用地交渉の妥結や残土処分場の工事着手に向け全力で取り組んでいます。また、この用地造成工事については、昨年知事に要望し、県道の整備と一緒に県が主体となり工事をしていただけるようになりました。牟岐町が現在進めている造成工事の設計を完了し、できるだけ早い時期に県と町で業務の委託、受託契約を結び1日も早い工事着手を図っていただきたいと考えております。海部病院の高台移転は、海部郡の、そして牟岐町の子々孫々のための重要な災害対策施設として、また、牟岐町の数少ない公的な職場として、周辺地域との人口交流の場として、今どうしても実施する必要がございます。皆様のご協力をどうかよろしくお願ひいたします。2番目の最重要課題は過疎対策、つまり若者の仕事の創造でございます。昔の牟岐町の基幹産業であった農林漁業は、毎年のように売上が落ちてきており、若者が家庭を持ち子育てができるような将来希望の持てる職業でなくなっています。二次産業である加工業も一次産業の衰退や過疎化により、一部の町内大手業者を除いては、縫製、食品等、非常に厳しい環境で頑張っておられます。そして三次産業である小売業をはじめとするサービス業も急激な過疎化や景気低迷の中で牟岐町での経営は、大変苦戦を強いられています。このような中、若者を正規に雇用できるところが医療、介護業界以外にも殆どなく、更なる少子高齢化を進行させています。私は過疎地の町村が、また、田舎の町村が存在する価値は、やはり活気ある一次産業と伝統的な美しい田舎の風景、田園風景、漁村風景だと思います。そのためにはどうしても一次産業を再生する必要があると考えています。健康的で文化的な生活を営む農林漁業があり、その派生産業としての二次、三次産業がある。これが自然の田舎の姿だと思います。牟岐町の将来のためには、この本来の農林漁業の姿を取り戻す必要があると考えています。現在、毎月、第2、第4水曜日に牟岐町再生会議を開催しております。みんなで問題意識を共有し、牟岐町の再生を考え実際に行動することが目的でございます。何とか牟岐町民が一丸となり、各種産業の復活に向け協議を積み重ね、努力を積み重ね、毎年、毎年、着実に前進していく必要がございます。この会議の中では、一次産業の復活には法人化しかない、共同化しかないとの意見もございます。牟岐町の現状や将来を心配されている皆さんにご出席いただき、もっともっと独創的なご意見や建設的なご意見をいただき実効的な取り組みを共同で実施していくことを期待します。さて、これは明るい話題でございますが、現在、牟岐町これまでになく活気がございます。商工会主体の出羽島アート展が殊のほか盛況でございまして、土日には300人を超える方が訪れ、最近では平日でも200人を超える日があるようでございます。来られる方の多くは、出羽島に一度来たかったがこれまで機会がなかった。来る機会ができたので来たと言われております。アート展と出羽島のコラボレーションが人を引き付けているようでございます。この成功により私は牟岐町には、まだまだ大きな魅力、可能性が眠っているということを再認識いたしました。今後は、この人の流れを切らさず産業の創出、仕事の創出につなげていくことが肝要でございます。人の流れが牟岐町の経済を活性化する取り組みや仕組みが必要でございます。歴史的な観光地には、必ず大きな宿と土産物がございます。まずは土産物の創造、宿の整備から取り掛かる必要があると考えております。そのために昨年物産館を設置いたしました。しかしながら、場所が悪いのか、置いてある商品の魅力が足りないのか、来場者数も商品の販売もあまり伸びていません。物産館は、直接雇用の場となるだけでなく、町民の皆様が土産物を作り出品する場所でもございます。農家の方でも農作物で漬物を作りて出品で

きますし、漁師さんも魚を加工して出品できます。工芸品を製作して出品していただくことも可能です。できるだけ多くの方に競って出品していただくために物産館は設置してございます。牟岐町の土産物の創出のためにも雇用の創出のためにも何とかもう1年試行錯誤して継続したいと考えております。また、交流人口の増加を継続するために第2、第3のアート展、第2、第3の出羽島を発掘したいと考えております。牟岐町の知られざる魅力を全国に発信したいと思います。町といたしましても町民の皆様方の力を借りながら、交流人口の増加、観光振興、そして、仕事の創造を図ってまいりたいと考えております。皆様方のご尽力、ご協力をよろしくお願ひいたします。先ほども申し上げましたように、田舎の存在価値は、昔ながらの町並み景観があり、美しい景観があり、有史以来何千年にもわたりはぐくまれてきた生活文化を感じられる場所があることだと思います。田舎こそ、先で太平洋戦争で戦死した多くのものが守ろうとした日本であり、日本の文化だと思います。私は、この日本の文化、牟岐町の文化を我々の代で絶やすことはできないと思っています。昔ながらの牟岐町のまち、牟岐町の田園風景を後世に残すことも私の大きな責務と思っております。牟岐町内に保存したい多くの建物がございます。ことに出羽島は、以前より阿波学会や文化庁から文化的な価値のある漁村集落として認められています。従って、できるだけ早い時期に出羽島を脇町のうだつの町並みのように国の重要伝統的建造物群の指定を受けたいと考えています。一方過疎化の進行により管理されていない空き家、空き地が増え、台風や地震時に周辺地域に危害を及ぼす危険が増しています。そこで牟岐町の安全、安心なまちづくりの観点から、また、町内の景観を保全するためにも所有者や管理者に土地、建物の適正な管理をお願いする必要があると考えております。このようなことから、空き家条例の制定により土地、建物の所有者にご自分の不動産の適正な管理の必要性を啓発するとともに危険な空き家に対しては、町でも解体撤去が可能となるよう取り組んでまいりたいと考えております。3番目に、これは問題ではございませんが、教育を中心としたまちづくりを進めていきたいという意味での大きな課題でございます。この3月10日に統合小学校及び統合保育園の落成式がございます。徳島県初の保育園と小学校、中学校の連携、一貫校、市宇ヶ丘学園が誕生いたします。過疎化により小学校を統合することとなり、地域の皆様には大変寂しい思いをされていることと存じますが、全ての事柄には良い面と悪い面がございます。今後、我々もこの統合の良い面に一層の磨きをかけ理想的な教育を行う学園を作るという強い意思と誇りを持ち、邁進してまいりたいと考えています。いま日本の教育現場では、いじめが大きな問題となっています。本来は青春時代の充実した楽しい思い出をたくさん作るべき学校で、人権を無視されたいじめを受け誰にも相談できず、親にも相談できず、自ら命を絶たなければいけない、自殺を選択せざるを得ない、こんな悲痛な子ども達がいる。そんな小中学校が全国的に一般的に存在しているのではないかと思われる状況にございます。物質的に豊かになった日本でも精神的には、決して豊かになっていない。他人の痛みが分からない、自分本位の人が少なからず居ることがいじめがなくならない直接の原因であり、現在の日本の社会と教育の最大の不備であると思います。従って今後、牟岐町では保、小、中一貫校のメリットを最大限に活かせるための取り組みや子ども達の社会でもいじめがあるということを前提とした取り組みを教育委員会と教育現場、さらには役場においても実施していくつもりでございます。年長者が年少者と交流を深めるなかで、いじめのない明るく楽しい希望に満ちた教育環境を作り、

市宇ヶ丘学園が徳島県に誇れる素晴らしい教育の場となりますよう、また、子ども達を取り巻く社会環境も一層良くなりますよう各種対策を模索していく所存でございます。皆様のご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。そして、4番目は財政問題でございます。先の東日本大震災を契機とした、牟岐町においては数多くの大型事業の実施により、今後財政状況がより厳しくなることが予想されます。さらに少子高齢化、過疎化の急速な進行により、税収も次第に落ちてまいります。このような中で、できる限り健全な財政運営をしていくためにも今後機会あるごとに歳出を見直していく必要があると考えています。真に必要な事業、緊急性の高い事業に絞るとともに、実施する事業についても経費の削減に努めてまいりたいと考えています。最後になりますが、これまで縷々申し上げましたように、現在の日本と同様、牟岐町にも大きな課題が山積してございます。これらの課題に対して多くの方々が傍観者では問題は解決いたしません。できるだけ多くの方にご参加いただき、みんなの問題として、課題解決に向けた取り組みを着実に計画的に行っていかなければなりません。我々の子孫のためにも未来に希望を持ち、一丸となって取り組んでまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願ひいたします。それでは、本議会の提案説明にいきたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、議案31件です。議案内訳は、条例制定並びに一部改正19件、計画の策定1件、補正予算3件、当初予算7件、人事案件1件となっています。議案第4号、牟岐町新型インフルエンザ等対策本部設置条例。新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、牟岐町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるものでございます。議案第5号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。町長、副町長の給料を24年度と同様に、25年度も引き続き70%、5%減額して支給するものでございます。議案第6号、牟岐町督促手数料及び滞金徴収条例。地方自治法に基づき、分担金、町営住宅使用料、町道占用料、使用料、加入金、手数料、その他、町税外収入金の督促に係わる手数料及び滞金の徴収に関し必要な事項を定めるものでございます。督促手数料として1通につき100円を徴収するものでございます。議案第7号、牟岐町社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。現存しない施設であるため、削除するものでございます。議案第8号、牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。文言の訂正で障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変わったため訂正するものでございます。議案第9号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。国民健康保険制度は、被保険者の皆様に納めていただく保険税と国、県、町などが支出する公費等で運営されており、その中でも保険税収入は貴重な財源となっています。しかし、本町の国民健康保険は被保険者の減少と景気低迷の影響による保険税収入の減少により、財政的に極めて厳しい状況となっています。このため、平成25年度から税率を改定する牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提案させていただきました。このたびの税率改定は、一世帯あたり平均14.2%の増額となっており、被保険者の皆様には多大なご負担をおかけすることになりますが、急速な過疎化など近年の社会情勢の大きな変化によるものでございまして、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。議案第10号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。統合に伴い、保育所の嘱託医、嘱託歯科医報酬を改正および小学校関係の項を削るものでございます。議案第11号、旧牟岐小学校体育施設

の設置及び管理に関する条例。現在の牟岐小学校が4月より統合移転することにより学校施設から社会体育施設としての設置管理条例の制定が必要となります。体育館、グランド、夜間照明につきまして使用者より使用料を徴収されていただくことにしました。使用料につきましては、町民体育館、内妻グランドを参考とし夜間照明については、以前と同じ使用料としてあります。議案第12号、牟岐町保育所条例の一部を改正する条例。幼児教育及び保育を一体的に実施するとともに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、認定こども園とする改正でございます。議案第13号、牟岐町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な養育の提供の推進に当たり、必要な事項を定める条例改正でございます。次に以下の9件、議案第14号、牟岐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例。議案第15号、牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例。議案第16号、牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第17号、牟岐町営住宅等の整備基準を定める条例。議案第18号、牟岐町町道の構造の技術的基準等に関する条例。議案第19号、牟岐町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例。議案第20号、牟岐町都市公園等の設置の基準に関する条例。議案第21号、牟岐町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例。議案第22号、牟岐町水道法施行条例。以上の9件につきましては地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例が公布され、新たな地方分権の具体化を図るための第一步として、これに伴う町例規を整備するものでございます。それぞれ基準、事項、施行日等を定めるものでございます。議案第23号、出羽島辺地総合整備計画の策定。平成20年度から24年度までの5年間となっておりました、出羽島辺地総合整備計画を平成25年度から29年度まで新たに策定するものでございます。議案第24号、平成24年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっていますので、ご用意ください。歳出の主なものを挙げますと、17ページ、2款、総務費、一般管理費で共済費に退職手当組合特別負担金等で820万6千円を増額。企画費でコミュニティセンター補助金300千円増額。事務改善費で2,360千円増額。防災拠点避難地整備事業で23,450千円増額。戸籍住民登録費で人件費3,100千円を減額いたしております。25ページ、3款、民生費、社会福祉総務費の委託料で障害者サービスシステム改修費2,048千円増額。障害者通所サービス利用促進負担金等で2,155千円減額しております。介護保険費で介護保険特別会計への繰出金313千円増額しております。27ページ、4款、衛生費、環境衛生費の需用費に斎場修繕費1,257千円増額。塵芥処理費でロータリー車修繕費897千円増額。繰出金で出羽島簡易水道の赤字補填2,500千円を計上しております。29ページ、5款、農林水産業費、農地費で400千円増額。林業振興費で338千円減額し、水産振興費で漁業振興事業補助金等990千円を増額しております。31ページ、6款、商工費、出羽島灯台の周辺の雑木除伐及び下草刈手数料18万円増額。健康管理センター鑑定評価業務委託料481千円増額。33ページ、7款、土木費、道路維持費で県単独道路事業負担金2,895千円増額。社会資本整備総合交付金事業で道路ストック総点検委託料4,500千円増額。砂防費で県単独急傾斜地崩壊対策事業工事請負費と負担

金で3,400千円増額。住宅費で修繕費583千円増額しています。35ページ、8款、消防費、非常備消防費で需用費660千円増額。備品購入費で防災行政無線移動局、携帯型924千円を増額。37ページ、9款、教育費、事務局費で借上料386千円増額。河内小学校費で閉校式典手数料289千円の増額。学校統合事業費で小学校統合工事請負費20,459千円減額。給食管理費で賃金500千円増額しております。歳入は、地方交付税で100,767千円減額。分担金負担金でも1,601千円減額、国庫支出金で166千円増額、県支出金で5,404千円の増額。繰入金で239,999千円増額。諸収入で190千円増額、町債を118,000千円減額しております。第2表、繰越明許費として、24年度から25年度へ繰り越す事業名と金額を掲載しています。第3表、地方債の補正では過疎対策事業債を減額補正。防災対策事業債と徳島県市町村振興資金債を増額補正を行っています。歳入歳出、25,391千円を追加し、予算総額を4,097,888千円とする平成24年度一般会計補正予算です。議案第25号、平成24年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計補正予算。赤字の補填分を一般会計からの繰入金2,500千円計上し、同額の使用料収入を減額するものでございます。歳入歳出の総額に増減無く、予算総額を27,231千円とする補正予算でございます。議案第26号、平成24年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。歳出で、総務費で認定ソフト2009対応システム改修手数料に313千円を計上。歳入は、一般会計繰入金でございます。歳入歳出の総額に313千円を追加し、予算総額を834,533千円とする補正予算でございます。議案第27号、平成25年度牟岐町一般会計予算。別冊となっておりますので、ご用意ください。平成25年度の予算総額は、2,575,736千円で、24年度当初予算額より687,799千円、21.07%の減額となっています。新年度の予算で、新たなもの、主要なものについて述べます。59ページ、1款、議会費は前年度比1,552千円の減額でございます。主に議員共済会公費負担金の減額によるものでございます。63ページ、2款、総務費は4,970千円の減額でございます。一般管理費は14,699千円減額されております。79ページ、防災費で津波避難計画・ハザードマップ作成委託料15,080千円を計上。81ページ、徴税費で税務総務費の地番図・家屋図作成業務委託料7,336千円を計上しております。85ページ、戸籍住民登録費で戸籍副本データ管理システム導入業務委託料2,625千円計上。89ページ、選挙費で参議院議員通常選挙費4,900千円計上しております。93ページ、3款、民生費は356,584千円の減額でございます。99ページ、社会福祉総務費で障害者総合支援法関係等の扶助費。116,487千円などを計上しております。109ページ、後期高齢者医療費で負担金と繰出金に114,340千円計上。113ページ、保育所費は、20,893千円の減額でございます。117ページ、4款、衛生費は14,781千円の増額でございます。保健事業費で健康管理システム改修委託料2,392千円計上。123ページ、予防費で予防接種手数料等15,253千円計上していますが、今年度の新規事業として、成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業を実施いたします。清掃費で塵芥処理、ゴミ収集運搬委託料等14,142千円計上。129ページ、5款、農林水産業費は2,337千円の減額です。地籍調査費で地籍調査事業委託料27,825千円計上しております。次に139ページ、水産業費で漁港管理費の広域漁港整備事業負担金15,000千円計上しております。141ページ、6款、商工費は、2,960千円の減額でございます。146ページの觀光

費で四国の右下食博覧会、四国の右下まるごと体験事業負担金500千円を計上しております。147ページでございます。7款、土木費は、35,288千円の減額でございます。過疎対策事業費で町道大山1号線改良工事関係で29,500千円、社会資本整備総合交付金事業25,901千円を計上しております。159ページ、8款、消防費は、497千円の減額でございます。常備消防費で海部消防組合負担金90,000千円を計上しております。163ページ、9款、教育費は、321,844千円の減額でございます。これは学校統合事業費の減額が主でございます。173ページ、給食センター建設工事の監理業務委託費委託料3,200千円。建設工事請負費170,000千円を計上しております。189ページ、体育振興費で旧牟岐小学校ネット張替工事3,332千円を計上しております。199ページ、10款、災害復旧費は、経常的な経費の計上でございます。201ページ、11款、公債費は、18,979千円の増額となっております。203ページ、12款、諸支出金、13款、予備費は、24年度と同額でございます。歳入では、1ページ、町税は、全部の税目を合わせて11,912千円の減額でございます。19ページ、地方交付税は、9,000千円を減額しております。23ページ、分担金負担金で、4,452千円を減額しております。25ページ、使用料手数料で、182千円を減額計上しております。29ページ、国庫支出金は126,146千円の減額でございますが、消防費補助金で都市防災総合推進事業補助金5,020千円増額、国庫委託金の総務費委託金で参議院議員選挙費委託金等4,900千円を計上しております。35ページ、県支出金は46,554千円の減額でございます。41ページ、農地費補助金の地籍調査費補助金22,207千円計上しております。45ページ、財産収入は情報化ネットワーク施設貸付収入分で前年とほぼ同額となっております。47ページ、寄附金は5,950千円の減額でございます。49ページ、繰入金は、財政調整基金を100,000千円取崩し、事業の財源としております。24年度と同額となっております。53ページ、諸収入では、2,803千円を減額計上しております。57ページ、町債では、当初に過疎債、緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債を合わせて313,600千円を計上しております。24年度より479,800千円の減額となっております。一般会計について、大まかな説明となりましたが、詳しくは後ほど、担当課長から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。議案第28号、平成25年度牟岐町上水道事業会計予算。25年度の業務予定量として、給水戸数2,424戸、年間総給水量69万立方メートル、1日平均給水量1,890立方メートルとし、収益的収入を115,834千円、収益的支出を110,397千円と定めるものでございます。本年度は、経常的な経費を計上しております。議案第29号、平成25年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計予算。歳出は、施設管理費、公債費など経常的経費を計上しております。歳入は、水道使用料と一般会計からの繰入金でございます。繰入金は、公債費の償還に充てる分として、16,649千円を計上しております。歳入歳出予算の総額を27,231千円と定めるものでございます。議案第30号、平成25年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を857,924千円と定めるもので、前年度に比べ391,890千円の減額の予算でございます。歳出では、保険給付費で547,784千円と前年度に比べ42,870千円の減額でございます。共同事業拠出金で155,994千円と2,463千円の減額なっております。歳入では保険税179,270千円で前年度に比べ3,910千円の減額となっておりま

す。一般会計からの繰入金は、56,396千円で2,059千円の減額となっております。議案第31号、平成25年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計予算歳入歳出予算の総額を7,601千円と定めるものでございます。この会計は、海部郡3町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは1,397千円の繰り入れを行っています。議案第32号、平成25年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を779,026千円とし、昨年度より26,245千円減額するものでございます。歳出は、保険給付費745,853千円、財政安定化基金拠出金3,000千円、地域支援事業費16,540千円、介護予防支援事業費3,573千円などを計上しております。歳入は、介護保険料123,390千円、国庫支出金232,193千円、県支出金96,238千円、支払基金交付金217,332千円、サービス収入3,573千円を計上しております。一般会計からの繰入金は106,298千円となっております。議案第33号、平成25年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと合わせて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計でございます。歳入歳出の総額をそれぞれ87,033千円とし、昨年度より1,013千円の減額でございます。平成25年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、60,787千円の保険料、一般会計繰入金25,719千円。歳出では、広域連合納付金85,884千円とするものでございます。議案第34号、牟岐町教育委員会委員の任命。教育委員会委員に、峯野高明氏を再任するものでございます。任期は4年間で、平成29年4月12日まででございます。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をいたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいいたします。